

平成 26 年 5 月 16 日

平成 25 年度における適正手続の遵守状況の総括

企業会計基準委員会

I. 本報告の目的

1. 本報告は、企業会計基準委員会が、「企業会計基準等の開発に係る適正手続に関する規則」（以下「適正手続規則」という。）第 28 条に基づき、平成 25 年度（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日）（以下、「本年度」という。）における適正手続の遵守状況の総括を報告するものである。

II. 適正手続の遵守状況

2. 本年度における適正手続の遵守状況は以下のとおりであり、適正手続の遵守状況について重要な問題は見受けられなかった。

審議テーマの決定

3. 本年度における新規テーマは、以下の基準諮問会議からの提言に基づいて行われた。基準諮問会議からの提言以外の項目で新規テーマとしたものはなかった。（適正手続規則第 20 条）

(1) 平成 25 年 11 月 20 日に開催された第 19 回基準諮問会議において、以下の項目について新規テーマとして提言することとされた。

- ① 繰延税金資産の回収可能性（JICPA 監査委員会報告第 66 号関連）
- ② 「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価の取扱いについて
- ③ リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームに係る会計上の取扱い

これを受けて、平成 25 年 12 月 12 日に開催された企業会計基準委員会（以下「親委員会」）において、基準諮問会議から上記の 3 項目について新規テーマとして提言がなされ、審議の結果、新規テーマとして取り上げることとされた。

- (2) 平成 26 年 3 月 18 日に開催された第 20 回基準諮問会議において、商品デリバティブ取引に係るヘッジ会計関連規定について、実務対応専門委員会の評価において「専門性の高い検討が必要となる可能性があり、開発には困難さも予想される」との付言はあるものの、検討に値する可能性があるとの評価であるため、新規テーマとして提言することとされた。

これを受けて、平成 26 年 3 月 27 日に開催された親委員会において、基準諮

問会議から当該項目について新規テーマとして提言がなされた。

(その後、この提言を受けて、平成 26 年 4 月 14 日に開催された親委員会において審議を行った結果、当該項目を新規テーマとして取り上げることとされた。)

論点整理の公表

4. 本年度においては、論点整理は公表されていない。

公開草案の公表

5. 本年度に公表された公開草案は、以下の通りである。
- (1) 実務対応報告公開草案第 39 号「従業員等に信託を通じて自己の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い（案）」（平成 25 年 7 月 2 日公表、平成 25 年 9 月 2 日コメント期限）
 - (2) 企業会計基準公開草案第 56 号（企業会計基準第 12 号の改正案）「四半期財務諸表に関する会計基準（案）」及び企業会計基準適用指針公開草案第 51 号（企業会計基準適用指針第 14 号の改正案）「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針（案）」（平成 26 年 2 月 25 日公表、平成 26 年 4 月 24 日コメント期限）
 - (3) 実務対応報告公開草案第 40 号「リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームにおける借手の会計処理等に関する実務上の取扱い（案）」（平成 26 年 3 月 7 日公表、平成 26 年 5 月 7 日コメント期限）
6. 公開草案の公表に関する主な適正手続の遵守状況は、以下のとおりである。なお、公開草案の開発に当たっては、専門委員会における意見聴取のほか、財務諸表作成者、財務諸表利用者、監査人等に対してアウトリーチ（市場関係者に対する意見聴取）を実施している（適正手続規則第 18 条）。

	第 5 項(1)	第 5 項(2)	第 5 項(3)	適正手続規則
公開での審議	親委員会 5 回 専門委員会 5 回	親委員会 2 回	親委員会 3 回 専門委員会 3 回	原則として公開（適正手続規則第 7 条）
公開草案公表の議決の状況	出席委員全員の賛成	同左	同左	委員総数の 5 分の 3 の賛成（適正手続規則第 12 条）
公開草案の公表期間	2 カ月	2 カ月	2 カ月	原則として 2 カ月（適正手続規則第 17 条）

公開草案に寄せられた意見の公表	平成 25 年 10 月 28 日にホームページにて公表	公開期間中	公開期間中	ホームページに公表する旨 (適正手続規則第 17 条)
-----------------	------------------------------	-------	-------	--------------------------------

企業会計基準等の公表

7. 本年度中に公表された企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告は、以下の通りである。
 - (1) 企業会計基準第 21 号「企業結合に関する会計基準」及び関連する他の改正会計基準等（平成 25 年 9 月 13 日公表）
 - (2) 実務対応報告第 30 号「従業員等に信託を通じて自己の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（平成 25 年 12 月 25 日公表）
8. 第 7 項(1)の企業会計基準の公表に関する適正手続の遵守状況については、『『企業結合会計基準』等の改正に関する適正手続の遵守状況の報告』にて詳細に記載しているため、本報告では省略する。
9. 第 7 項(2)の実務対応報告の公表に関する主な適正手続の遵守状況を記載する。
 - (1) 公開草案の公表後、公開の親委員会において 4 回、公開の専門委員会において 4 回の審議が公開で行われた（適正手続規則第 7 条）。
 - (2) 公開草案に寄せられた意見への対応のためにアウトリーチを行った（適正手続規則第 18 条）。
 - (3) 公開草案に対して寄せられた意見への対応において、公開草案の提案内容を変更する重要な項目がなかったため、企業会計基準委員会においては再度公開草案を公表する必要性について審議を行っていない。（適正手続規則第 17 条）
 - (4) 平成 25 年 12 月 25 日に開催された親委員会において、出席委員全員の賛成をもって実務対応報告を公表する議決がなされた。（適正手続規則第 12 条）
 - (5) 実務対応報告の公表が承認された親委員会の出席委員数と実務対応報告の公表に賛成した委員数を記載した。（適正手続規則第 12 条）
 - (6) 公開草案に寄せられた意見の概要とそれに対する対応の公表を、平成 26 年 4 月 23 日にホームページにて公表した。

以 上